

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第1回 おいらせ町ネーチャーセンター白鳥の家指定 管理者プロポーザル審査委員会	
日 時	令和7年8月28日（木曜日） 14時00分から15時20分まで	
場 所	おいらせ町役場分庁舎 401会議室	
会 議 公 開	☒ 全部公開 ☐ 一部非公開 ☐ 全部非公開 ※非公開理由 （ ）	
出席者等	委 員	【出席者】（6人） 委 員 長：石井 重成 副委員長：成田 光寿 委 員：津曲 隆信、道川 正、北向 政美、岡本 啓一 【欠席者】な し
	事 務 局	商工観光課長 柏崎 勝徳、課長補佐 成田 和久 主査 山本 皓太
傍 聴 者 数	0名	

開 会	
事務局の進行で開会する。(14:00)	
1 委嘱状及び辞令交付	
小向副町長より、代表で道川委員に交付。	
2 町長あいさつ（代理で小向副町長があいさつ）	
発言者	発言内容
小向副町長	町長に代わって一言ご挨拶申し上げます。 皆様にはお忙しい中、委員をお引き受けくださり誠にありがとうございます。そしてまた、日頃から、行政運営全般にわたりまして、ご理解ご協力を賜り重ねてお礼申し上げます。 さて、お手元の資料では、これまでの当町と白鳥の関係や白鳥の家が建てられた経過に触れられていますので、私からは割愛いたしますけども、ご承知の通り、平成 16 年ごろに鳥インフルエンザが発生して以来、イベント等の開催を自粛せざるを得なくなり、そのことによって、白鳥や野鳥を観察する絶好の場所にある白鳥の家を十分に活用できずに今日に至っているところです。 現在、町では、図書館を始めとした公共施設の管理運営を民間から行ってもらう指定管理者制度を導入しており、コスト削減と行政にはない発想によるサービスの向上を図っているところです。 この度、白鳥の家の管理運営についても、町観光物産協会に託すことで、コスト削減はもちろんのこと、施設の持つポテンシャルを引き出すことができるのではないかと期待することから、指定管理者制度の導入に踏み切ったところで

	あります。 審査会は本日を含めて2回を予定しておりますが、10月下旬に開催予定の審査会では、観光物産協会から事業計画等のプレゼンがあります。 委員の皆様には、観光物産協会が白鳥の家をどのように活かしていこうと考えているのかの見極めをお願いしたいと思っております。 簡単ですけれども町長に代わってのあいさつといたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。
3 組織会	
(1) 委員紹介	
委員及び事務局が自己紹介を行った。	
(2) 委員長及び副委員長の選任について	
発言者	発言内容
事務局	次第の(2)委員長および副委員長の選任であります、委員長が決まるまでの間、副町長に進行をお願いいたします。 なお、設置要綱第4条の規定に基づきまして、委員の互選により委員長および副委員長を選出することになります。 副町長よろしくお願い申し上げます。
小向副町長	それでは暫時、私の方で進行をさせていただきます。 委員の皆さんで、委員長にどなたか自薦・他薦ありましたらお願いいたします。
委 員	委員長に青森大学の石井先生、副委員長に成田総務課長を推薦いたします。
小向副町長	ただいま、委員長に石井先生、副委員長に成田総務課長という声がありました。その他ございませんでしょうか。なければ、このお二人に引き受けていただいて進めたいと思います。よろしいでしょうか。 (はい。という声あり) それでは、委員長は青森大学の石井先生に決まりましたので、この後の進行をお願いしたいと思います。 この後、私は、別な公務がありますので、退席させていただきます。
事務局	それでは、委員長就任にあたって、石井委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。
石井委員長	では、改めまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。 実は、まだまだおいらせ町との関わりが限定的なところもありまして。今年2月、観光物産協会を法人化するフォーラムがおいらせ町であったんですけど、その際に話題提供させていただいたり、あるいは、今町の方で、地域おこし協力隊という、外から町を盛り上げるために人を呼んでこようという取り組みなどで、ご一緒してきた経緯がありますけれども、まだまだわからないことも多々あるかと思うので、私も学ばせていただきつつ、ぜひ皆さん忌憚ないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
4 案 件	
(1) おいらせ町ネーチャーセンター白鳥の家指定管理者導入について	
発言者	発言内容
事務局	4の案件に入ります。案件の進行につきましては、石井委員長お願いいたします。

石井委員長	では、改めてよろしく願いいたします。 案件の（１）おいらせ町ネーチャーセンター白鳥の家指定管理者導入について、事務局より、まず説明をお願いいたします。
事務局	<資料1 及び別紙を用いて説明>
石井委員長	では、委員の皆様からご質問、ご意見をぜひいただければと思います。いかがでしょうか。今日は初回なので、ぜひ忌憚のないご意見、気になるところを前広にお話しいただきたいと思います。
委 員	資料2ページ②のところに特産品販売やカフェ等による物販がありますけど、1階のホールというか建物をいくらリニューアルするのでしょうか。
事務局	必要に応じてになると思います。施設にはカウンターがあって、物を売れるような形になっています。そこを使って最初はこじんまりにと思っていました。のちのちお客さんがすごく来るようになって、売り上げが伸びるようであれば、多少は施設を改修してもらって、産直のようにしていくというのも考えられるかとは思いますが。スタート時点では、まだそこまでは考えてはいませんでした。
委 員	別紙の年額積算書の数字を先ほど聞き漏らしたけど、人件費の部分は何人と説明しましたか。
事務局	1人分の人件費です。
委 員	年額積算書の真ん中辺りに施設管理委託料がありますが、7年度が640万円ぐらいで、8年度は37万7000円とあるが、これはどういう意味ですか。
事務局	令和7年度までの施設管理業務委託料640万円というのは、今管理している人の人件費も含めた全ての委託料です。それがほぼ指定管理の方に移りますけど、ただ窓拭きと床掃除だけはやはりプロにお願いしないとできないので、その分で40万弱を計上しています。
委 員	次の会議を白鳥の家でやるということは考えていないですか。
事務局	そこまでは考えていませんでした。
委 員	白鳥の家に実際行けばわかりますが、半地下みたいなスペースに映像室があり、それがもう古くなっていて、物置スペース状態になっているけども、何か違う目的で使うように修繕する必要があると思っていました。観光物産協会事務局がそこに行ったときに、その半地下も使えるように修繕した方がいいと思っています。その辺は、町の方の財政と協議していましたか。
事務局	半地下といいますか、まず白鳥の家の入口から入ったところが実は2階で、半地下みたいになっているところは1階です。そこに、おっしゃる通り映像室という部屋がありますが、床が抜けるような状況になっているのは、我々ももちろん承知をしています。観光物産協会が指定管理になれば、その部屋を事務室に使いたいと思い、財政の方と協議をして、今の9月補正に床を直してもらう修繕料を計上しています。金額としては、300万円から400万円弱かかりますが、来年の3月いっぱいまでには修繕を対応できる見込みでいます。
委 員	はい。わかりました。かなり安心しました。 来年の4月から体制が変わった形で、白鳥の家の指定管理が動く。イコール、観光物産協会の事務局がそちらに行って新しいスタートを切る。今まで、白鳥の家のいろいろな修繕を我慢していたのを、きちんとやってからスタートしないと、スタートしてからでは、なかなか町の方でも予算を付けにくいところが

	あるので、いっそのこと、今まで我慢していた部分の修繕をきちんとやった方がいいのかなと思っただけの確認でした。他にはないですね。
事務局	いろいろリクエストはしていますけど、順番に予算をつけてもらえるのではないかと考えています。まず今の1階の床の修繕というのが最優先で、次には施設のエアコン設置。事務室にしかなくて、施設そのものはエアコンがないので、それは要望していますけど、ちょっと金額が高いので、予算は今のところは確保できてないです。あとは、白鳥の家の周りの杉の木の伐採も財政にお願いをしていますが、順番としてはやはり3番目4番目になるのかなと。今委員が言った通り30年経っていますが、予算をかけないで先送り、先延ばししてきているものがいっぱいあると思うので、協会が白鳥の家に引っ越ししてからもお願いをしていかなければならないと思っています。
委員	今、修繕の様々な話がでたけど、あそこの施設は5月から7月頃までカメムシが結構出る。木造のため隙間から結構入ってくる。朝出勤すれば、窓ガラス全面についている。その対策を何かやらないと。カフェとかをやったとしても、カメムシが出てしまっただけではどうしようもない。
事務局	何か対策を考えたいと思います。
委員	気持ちよくスタートしないと、ちょっとした処理に手間暇かけていけば、新協会メンバーも進めるのも進められないかなと思います。
石井委員長	ぜひ、カメムシ対策に万全を期していただいて。あと、さっき話していた白鳥の家でこの会議をやること自体もすごくいいアイデアだと思います。次は審査会なので、オープンな場所で開催するには良し悪しがあるかも知れないけど、あの場で開くのもいいかもしれません。
事務局	考えていきたいと思います。
委員	白鳥の家では、白鳥の観察とか野鳥の観察というので使わせていただいているんですが、夏は意外と使い道がなくて、空いているときが多かったです。私たちは、そこをお借りして、前はコンサートやいろいろな人の講話を2階で開催していましたけれども、そういういろいろなイベントに活用できるようにはなるのでしょうか。
事務局	いろいろとそういう活用というのが必要だと思っていますので、ぜひご利用いただきたいと思いますし、観光物産協会の方が指定管理を受けることになれば、当然観光物産協会の方でも様々なそういう仕掛けが必要になってくると思いますので、進めていきたいと思っていますし、ご利用いただきたいと思っています。
委員	今いろいろ椅子があるんですけども、あの椅子を残しておいていただきたいです。やはりいろいろな人が集まって、そこで会議をやるなり、何かイベントをやるにも椅子があればいいのではないかなと思っています。
委員	観光物産協会の中の開発委員会での動きになると思いますが、各種イベントを考えたり、例えば、伐採した杉の木を使って、白鳥の家の外で使うイスとかいろいろなものが作れたりすると思う。指定管理を受けることによって、そういう部分が進みやすくなるのかなと思う。町だと段階踏まないと進まないのが、観光物産協会であれば物事を進めやすくなるのかなと思います。さっき委員が言ったようなイベントもそうですし、これからやろうとしている自然観察会というものも、委員の持っているデータと私たちが持っているデータと、そういうのを合わせながらやっていけるとと思っています。

石井委員長	私からもいくつか伺ってもいいですか。まず 900 万円超の想定の前積算ですけど、1 人分の人件費を見ているんですが、施設は週 6 日開けるわけで、結構この人 1 人では大変ではないですか。
事務局	ご指摘の通り 1 人分の人件費を見えています。実は指定管理を観光物産協会に受けた場合、観光物産協会の事務局そのものを白鳥の家に移そうと思っています。そうすれば、この 1 人の他に 3 人を配置しようと思っていますので、トータルで 4 人で施設を回していくという形になると思います。週 6 日開けますので、土日の勤務ももちろんありますが、そこは順繰り人を動かしながら管理していくような形になると思います。
石井委員長	そういう意味では、協会事務局があそこに移動するということが、ある種前提としながら作られた予算ということですね。 これって単費ですか。何か財源はないんですか。
事務局	今も観光物産協会に対して、イベント開催経費として町から多額の補助をしています。それも全て単費です。特に国とか県から財源があるというのは今のところはないです。
石井委員長	わかりました。そういう意味で、地方創生 2.0 の交付金の仕立てがもうすぐ出てくると思います。デジ田のときは、テレワーク交付金っていうのを結構国が当時押していて、いろいろな人がちょっと仕事できるような場所を作っていくということに対して、2 分の 1 から 3 分の 2 の補助をするっていうのを全国で 1000 何ヶ所作つというのが前に言われていましたので、部分的にそういう機能を持たせることによって、財源を作れる可能性はあると思います。
事務局	例えば、白鳥の家にコワーキングスペースみたいなのを設けるとかでしょうか。考えたことありませんでした。
石井委員長	半分でも国費が入ったら違いますからね。一つのアイディアとしてお聞きいただければと思います。 あと他に皆さんによろしいですか。次に行ってもよろしいですか。
(2) おいらせ町ネチャーセンター白鳥の家指定管理者選定要項(案)について	
発言者	発言内容
石井委員長	それでは続いて、(2)のおいらせ町ネチャーセンター白鳥の家指定管理者選定要項(案)について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<資料 2 を用いて説明>
石井委員長	説明ありがとうございます。では、今の説明に対して、審査の方法や評価項目あるいはその配点表なども、この 30 ページに載せているところですが、今の説明に対してご意見やご質問等いかがでしょうか。結構、資料も多くありますので、なかなか全部把握するのは大変かもしれませんが、気になる点があればぜひご質問ください。
委員	まずは指定管理者の選定は、非公募で観光物産協会を選定するとなれば、指定管理者の手続き条例の第 5 条に、公募によらない指定管理者の候補者の選定等というのがあって、第 5 条の 1 項 1 号に該当しないといけない。それは、資料 1 の 3 ページで説明した非公募とする理由にリンクする。この後、議会手続きに入るが、公募せずに観光物産協会を選定した根拠は何かとなったときに、

	そこをしっかりと説明しないといけない。議会手続きなのでそこは間違えないでしっかりとやらないといけないのかなと思っていました。 それから、指定管理者選定要綱の 10 ページで、選定の手続き 3 の (2) でプレゼンをやりますが、プレゼンするのは、事務局ではなく協会の方ですね。
事務局	事務局となると我々になるので、そうだとやはり違和感があると思います。そこは協会の役員の人にやってもらうことになります。
委 員	事務局が兼務のため、適正さがなくなってしまうので、協会の人たちがプレゼンした方がいいと思います。あとは、点数付けしたときに最低何点以上と決めたりしないのでしょうか。選定要項の 30、31 ページに点数表があるんですけど、1 者しかないので、最低この点数以上は取れなければ選定できないというのをあらかじめ決めておいた方がいいと思います。
事務局	31 ページの下段のところに ABCDE と表記してあって、例えば A であれば、創意・工夫があり、特に効果的な内容である。期待レベルを大幅に上回るということで、これに関しては配点×1 になっています。C というのは標準で、配点×0.5 になっています。配点表の合計は 260 点満点になりますので、C の 5 割以上は最低限確保しなければならないと思っていますが、1 者しかないのもっと厳しく見なきゃ駄目だということであれば、例えば 6 割以上、7 割以上というふうに厳しめに見ていくという方法もあると思います。やはり最低半分の標準以上は必要だと思っているところです。
委 員	プレゼンするときの資料の内容が、この評価項目どおりになっていればいいが、提案内容があつたりなかったりすると、点数を付ける方も、さっき言った C が、もしかして E になったりする可能性もあるので、項目にある以上は、これらを網羅したプレゼン資料とか、応募資料になっている必要があると思います。資料提出のときに気をつけた方がいいと思います。
事務局	24 から 26 ページは観光物産協会の方から作って出していただく事業計画書ですが、この項目が評価シートの項目に対応しているような作りにしているつもりです。要項上はページ数は 15 ページ以内というように定めていますので、それぞれの項目の内容を詳細に書いてもらうような形で事業計画を作っていたきたいと思います。熱意も評価していただきたいと思っています。
石井委員長	ありがとうございます。他の皆さんいかがですか。
委 員	選定要項の 7 ページにある通信運搬費、設置インターネット代となっているんですけど、これは事務局の人たちが使うためのインターネットの部分だけですか。ここで Wi-Fi は使えるようにするのでしょうか。
事務局	Wi-Fi は入れます。ただし、基本は職員が使うネットワーク用の Wi-Fi でありまして、そこに一般の方々が相乗りしたときのセキュリティの問題がありますので、できるかどうかというのは確認しなければいけないと思っていますけど、できれば皆さんが使えるフリー Wi-Fi は、観光施設なのでやりたいと思っています。ただ、セキュリティの関係あるので、今の段階では即答できないんですけど、できるだけ使えるようにしたいとは考えています。
委 員	できれば Wi-Fi を入れて欲しい。来館する人はほとんどスマホを持っていると思うので、その中でいろいろな検索をする際には、Wi-Fi がないと非常に遅くなる。セキュリティ上は全部できるはずなので。八戸市の施設は全施設フリー Wi-Fi が入っている。基本的にセキュリティ上の部分は、ルーターで全部できるので。そこを参照してもらえればいいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局	でも料金が高くなりませんか。
委 員	それほど高いはずはない、レンタルで使えるので。 本当に便利なので、フリーWi-Fi 入れて、観光情報発信を町として考えていただければ本当にいいのかなという話です。
委 員	計画書が 15 ページ以内という制限があるんですが、その計画書というのはこの資料の 24 ページからどこまでを指しているのか。他のプレゼンテーション、プロポーザルに出るんですけど、全ての項目を埋めようとするあまり詰め込み過ぎで、書きたいのが 1 行しかなかったりして、結構評価するのも大変だったりします。今回は 1 者しかないので、主張したいことがあるのであれば、ページ数が収まらなくても、個人的にはいいのかなと思います。他に 2 者とか 3 者と競合するのであれば、そこは公平にしなければいけないので、制限を守っていただく必要がありますが、1 者なので、どちらかという期待していることを全て書いてくれることの方が大事だと思います。
委 員	これからプレゼン資料作りに入るとは思いますけど、いろいろ期待してしまうのは、この資料 1 の 1 ページの下から 2 ページにかけて、指定管理者制度導入による効果ということで、指定管理前よりもいい使い方ができると書いています。白鳥の家とか下田公園周辺でのイベント運営とか。次のページにいくと、特産品カフェ等の物販とか、観光案内所を持たせた施設運営とか、地域経済の活性化など、今できていないものを観光物産協会が指定管理者となって、そこでいろいろやることによって、効果を発揮できると書かれているので、プレゼンの中で期待しています。そうじゃないと、今とあまり変わらないので。
事務局	指定管理を受けてすぐに全て実現するのは難しいと思いますが、3 年の期間のうちに実現できるようにアピールすればいいのではないかと思います。
委 員	それゆえに、公募をしないで観光物産協会と随契することに直結するのかなと、強みだなというふうに思います。
石井委員長	なるだけ協会の皆さんで知恵を絞っていただければと思います。 他はいかがですか。
委 員	次の委員会では、この配点表を私達が自分なりに付ければいってことですね。
事務局	ちょっと説明しますと、要綱の 24 ページから 26 ページにかけて事業計画書の様式がついています。観光物産協会の方では、この項目に事業計画を入れていくので、計画書そのものはもっとボリュームがあるものになると思いますけど、項目が対応していますので、それぞれの項目ごとにアピールします。それに対して、ABCDE の点数をそれぞれ委員の皆さんがつけるということになります。最低 130 点以上は取らないと駄目だと考えています。
委 員	委員の中で 1 人でも 130 点未満が出れば駄目になるわけだ。
事務局	最終的には 6 人の平均になります。点数が低いという委員がいれば、いいという委員もいると思いますので。
石井委員長	(2) について閉じてよろしいですか。 では、今日の案件が 2 つ全て終了いたしました。
5 その他	
発言者	発言内容
石井委員長	最後その他ですね、委員の皆様から他に何かございますでしょうか。

委 員	次は10月29日を予定しているということですが、私の日程では10月の27日28日は、会議を設定されても出られません。29日30日31日は大丈夫です。27日28日は予定が入っていますので申し訳ありません。
事務局	わかりました。一応10月29日で日程を組ませてもらいました。ある程度の目標がないと、協会の方も、それから委員の皆様も、日程を組みづらいのかなと思って10月29日にしましたけれども、また10月に入りましたら、皆様の方からスケジュール確認をして、あと協会の方のスケジュールの確認もして、最終的にはその10月の下旬ぐらいのどこかの日にちで、皆さんが合う日にちをセットしてやりたいと思います。とりあえずは29日と思っていただきたいと思います。午前・午後も調整したいと思います。
委 員	委員長が青森から来るのであれば、午後の方がいいのではないですか。
委 員	プロポーザルっていうと、プレゼンするだけで相当な時間かかると思うんですけど。説明時間15分となったら、説明する人は大変だと思う。この項目を15分じゃ説明しきれない。よほど早口になるのではないかな。聞く方も大変。できれば30分から45分ってほしい。これだけのボリュームがあるので。それに対して質問も出るだろうから。
事務局	その辺の時間調整をしたいと思います。
石委員長	検討いただければと思います。 他に委員の皆さんからはないですか。事務局からは何かありますか。
事務局	2点お知らせがあります。 まず、今日は会議録を作るために録音をさせていただいております。音声データは外に出ることはありませんけれども、文字にした会議録につきましては、公開の対象になりますので、皆様にお送りをさせていただき、確認いただいた後にホームページ等で公表することになります。そのときは委員の名前は入れない形で公表するということになります。 それからもう一つですけど、本日ご出席いただいた報酬につきましては、2週間後ぐらいに振り込みますので、よろしく願いいたします。以上2点です。
石井委員長	それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。 ありがとうございました。
閉 会	
※事務局の進行で閉会する。(15:20)	